

件名	患者・国民負担増計画の中止と保険で安心してかかれる医療に関する陳情		
提出者 住所氏名	墨田区押上一丁目51番4号 新日本婦人の会墨田支部 支部長 千葉 田鶴子		
受理年月日	平成18年2月10日	受理番号	第6号
<p>要 旨</p> <p>下記事項について、政府に対し、意見書を提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 健保3割負担を2割に戻すなど患者負担を軽減すること。 2 入院時の食費・居住費などの患者負担を増やさないこと。 3 高齢者の患者負担と保険料の引上げを行わないこと。 4 必要な医療は公的医療保険で保障し、保険のきかない医療行為を増やさないこと。 5 医師、看護師の増員や医療の質と安全性が確保できるように、診療報酬を改善すること。 <p>(理 由)</p> <p>今、政府・厚生労働省は2002年10月の高齢者の患者負担増、2003年4月の健康保険本人3割負担に続いて、2006年の医療「改革」で患者負担をさらに引き上げようとしています。</p> <p>2006年度から2008年度にかけて、団塊の世代が定年退職を迎え高齢化がピークとなる2025年に向けて、全ての高齢者から保険料を徴収し、かつ患者負担を引き上げる「高齢者医療制度」を創設し、高齢者の負担増と給付削減を行おうとしています。加えて長期入院の食費・居住費を介護保険の改悪にあわせて3万円程度の患者負担にすることや、一般入院の食事療養費を削減すること、風邪薬やビタミン剤、漢方薬などを保険給付の対象から外すこと、風邪や腹痛など低額な医療は、全額患者負担にすることなど、様々な患者負担増が検討されています。</p> <p>さらに、患者負担増に止まらず、国民健康保険、政府管掌健康保険、健康保険組合などの医療保険制度を都道府県単位を軸に再編し、国の運営責任と財政負担の軽減とともに、医療保険ごとに医療費抑制を競わせ、成果の上がないところには、補助金の削減などペナルティを課すことを計画しています。</p> <p>高額な患者負担を求め、強引な再編計画による抑制は、患者の医療を受ける権利を脅かし、病気の早期発見・早期治療をさまたげ、重症化による医療費の増加を招くものです。「保険で安心してかかれる医療を」というのは、国民共通の願いです。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>			

